

(重要)「ラーケーション制度」の試行実施のお知らせ

五常小決裁 令和6年2月2日

PTA 運営委員会 同 2月17日

保護者にお知らせ 同 3月22日

校長 榊 正文

(本文書は classroom にもお送りしています)

1. お知らせしたい内容 : 「ラーケーション制度」を試行実施すること。

枚方市では、市教委あげて教職員の働き方改革を進めているところです。市のストレスチェックでは、本校は他校に比べて教職員のストレス度が高いことがわかっており、それを緩和するのが課題です。

令和5年度には、健康管理のための計画年休制度を実施いたしました(下記資料1)。これを通じて、全教職員が毎学期1日以上計画的に休暇を取得することをめざしていますが、令和6年度にはこれを一歩進め、担任が計画年休を取る日に**児童がご家族と有意義に過ごせるよう「ラーケーション制度」を試行する**予定です。

なお本案は、去る2月17日のPTA運営委員会において説明し、いただいたご意見を踏まえて修正したものです。保護者の皆様におかれましては、制度のご理解と有効活用を何とぞお願い申し上げます。

本校の「ラーケーション制度」とは、具体的には、

- ① 下記④の試行実施候補日(3日間とも4時間授業)には、希望する担任は休暇をとりますが、授業は進行させず全て自習とします。
- ② 実施日1日あたり、**最大3名**の担任が休暇を取得する予定です。(のべ3日間で最大9名。担任一人当たり1日を限度にします。)
- ③ 児童にとって休みやすい環境をつくり、家族で有意義に過ごすことを奨励します(但し記録上は欠席です)。もちろん、登校しても担任以外の教員が担当し、学校で有意義に過ごせるよう最善を尽くします。(当日は、クラスレクなど楽しい時間を持つ予定です)
- ④ 試行の候補日は、令和6年4月30日、5月1,2日とします。(GW 平日の火水木曜日)
- ⑤ 具体的にどの担任が休暇を取るかは、4月中旬にお知らせします。

※全ての教職員が本休暇制度(ラーケーション)を利用するのではなく、実施の**3日間**に**のべ9名以内**を予定しています(担任一人当たり1日を限度にします)。

2. 本件試行実施までの経緯と課題 :

(本校と全く同一ではありませんが)ラーケーション制度は、既に愛知県で導入されています。愛知県の「休み方改革」の例(資料下記リンク)を示し、令和5年11月の学校運営協議会に諮ったと

ころ、令和6年のGWに試行実施してはどうかというご意見がありました。(下記資料2)

(議事録・資料[学校運営協議会報告](#) | [枚方市ホームページ \(city.hirakata.osaka.jp\)](#))

その後、校内の改善チームで具体的方法について検討するとともに、先のPTA運営委員会の意見聴取を踏まえて、令和6年度のGWで試行実施することを決定いたしました。

試行実施後は、実際運用してみてどうだったのか、保護者アンケートなどの結果を踏まえ、本格実施をするかどうかを決定したいと考えております。

参考資料1) 健康管理計画年休制度

下は参考)枚方市「健康管理年休制度」の内容

下表の各実施期間に計画的に取得することとしています。

実施期間	対象月	取得日数		
		正職員 再任用職員 任期付職員	左記以外 の職員	備考
第1期	4月～6月	1日	1日	
第2期	7月～9月	4日	2日	第2期に取得できなかった日数は第3期に再度計画
第3期	10月～12月	1日	1日	
第4期	1月～3月	1日	1日	

参考資料2) 令和5年11月学校運営協議会議事録

○学校運営協議会委員からの主な意見・質問

・(ラーケーション;計画年休企画について)

計画年休は、何日取りなさいという強制の方がよい。

先生の年休日(児童の自習日)には、児童も休めるが、保護者と一緒に有意義に過ごすのではなく、子どもだけで家にいることも起こるのではないか。

いきなり本格実施ではなく、試行実施をして保護者の意見を聞いてはどうか。例えばGWの飛び石連休は、保護者は休む人が多い一方、子どもは学校があるから、試行のニーズがあるのではないか。

(本文書は classroom にもお送りしています)

問い合わせ先;校長・教頭 050-7102-9020

五常小ブログ「校長への提言・意見」コーナーでも受け付けています。